

検討会報告書骨子（案）

項目	概要
<p>第1編 検討会の概要</p> <p>第1章 検討の目的</p> <p>第2章 主な検討事項</p> <p>第3章 検討方法</p> <p>第4章 検討経過</p> <p>第5章 議論の概要（主な論点）</p>	<p>第1章 近年頻発している浸水被害に対し、安全かつ迅速な救助活動を実施するための活動要領等について検討を行ったことを記載。</p> <p>第2章 消防活動における基本的事項、活動判断に必要な知識、基本的救助手法、安全管理要領、事象別活動事例、資機材の有効活用等について検討を行ったことを記載。</p> <p>第3章 消防本部における水難救助体制、装備、訓練状況等の実態調査結果及び災害事例等を踏まえて検討を行ったことを記載。</p> <p>第4章 第1回から第4回までの開催日及び主な議題について記載。</p> <p>第5章 洪水・津波災害等における水難救助活動は、その特殊性から流動的に変化する活動環境への留意事項や隊員の二次災害防止等について配慮する必要があること等、多くの議論・検討が行われたことを記載。</p>
<p>第2編 洪水・津波災害等に伴う水難救助活動マニュアル</p> <p>序章 本マニュアル利用上の留意事項</p> <p>第1節 本マニュアルの目的</p> <p>第2節 近年の水害の実態と国土の脆弱性</p> <p>第3節 対象となる災害とその特徴</p>	<p>第1節 専門部隊とそれ以外の隊員が効果的に連携し、安全かつ効率的な救助活動を実施するために、装備や技術に応じた活動内容を整理したこと等を記載。</p> <p>第2節 近年の水害の傾向や水害発生件数等を明記し、日本国土の洪水・津波災害等における脆弱性を記載。</p> <p>第3節 本マニュアルの対象災害を「河川増水」、「外水氾濫」、「内水氾濫」、「高潮」、「津波」とし、各災害の特徴及びメカニズム等を記載。</p>
<p>第1章 消防活動の基本原則</p> <p>第1節 消防活動の主眼</p> <p>第2節 洪水・津波災害等における水難救助活動の特性</p> <p>第3節 消防活動の原則</p> <p>第4節 消防活動における基本的事項</p>	<p>第1節 災害の実態及び危険性を早期に把握するとともに、流動的に活動環境が変化することを念頭に置き、二次災害の防止と要救助者の早期救出を主眼とすることを記載。</p> <p>第2節 洪水・津波災害等における活動は「流動的に変化する活動」、「多数の救助事案の発生」、「二次災害の危険性が高い活動」になることを記載。</p> <p>第3節 「単独行動の禁止」、「状況に即した適切な救助手段の選択」、「安全管理の原則」を活動の原則として記載。</p> <p>第4節 水難救助活動及び救助方法に分類し、活動方針を決める際の判別フローチャートを明記。 流水救助活動の目安を、流速1ノット（0.4～0.5m/s）、水深0.5m（膝高）とすることを明記し、参考データのグラフを添付。 活動区域（ゾーニング）のイメージ図を示すとともに、分類ごとの技術及び個人装備を明記。</p>
<p>第2章 基本的救助手法</p> <p>第1節 陸上からの救助</p> <p>第2節 ボートによる救助</p> <p>第3節 入水による救助</p> <p>第4節 潜水による救助</p>	<p>第1節 陸上からの基本的な救助手法及び活動にあたっての留意事項を記載。</p> <p>第2節 ボートを活用した基本的な救助手法及び活動にあたっての留意事項を記載。</p> <p>第3節 入水による救助は、泳がないで救助する場合と泳いで救助する場合に区分し、基本的な救助手法及び活動にあたっての留意事項を記載。</p> <p>第4節 平成18年度マニュアルを参照と記載。</p>
<p>第3章 活動上必要となる情報・知識</p> <p>第1節 事前計画による情報収集要領</p> <p>第2節 流水の基礎知識</p> <p>第3節 合図</p> <p>第4節 傷病者の病態と応急処置</p>	<p>第1節 警防計画や自治体の作成するハザードマップ等による事前把握及び各種ウェブサイトからの情報収集について紹介。</p> <p>第2節 河川における一般的な基礎知識及び危険要因を記載。</p> <p>第3節 平成18年度マニュアルと同様の「リバーサイン」を記載。</p> <p>第4節 低体温症（ハイポサーミア）及び溺水の病態等について記載。</p>

項目

第4章 安全管理

- 第1節 洪水・津波災害等における水難救助活動時の安全管理について
- 第2節 安全管理要領
- 第3節 落水時のセルフレスキュー（危険回避）

概要

- 第1節 洪水・津波災害等における水難救助活動は、陸上での活動と比較し、著しい制約があり水流の変化や流木等による二次災害が発生する可能性が高いことから、安全確保を最優先とし、常に隊員の安全を確保したうえで行動しなければならないことを記載。
- 第2節 洪水・津波災害等における水難救助活動時の危険要因を項目別に記載。
- 第3節 危険性の高い流水環境において、水際やボートでの活動時に落水した場合のセルフレスキュー（危険回避）を記載。

第5章 事象別活動

- 第1節 要救助者が流されている場合の救助
- 第2節 中州からの救助事案
- 第3節 車両からの救助（流水救助活動）
- 第4節 車両からの救助（アンダーパス）
- 第5節 建物からの救助（静水救助活動）
- 第6節 建物からの救助（流水救助活動）
- 第7節 地下空間からの救助（大規模地下空間）
- 第8節 地下空間からの救助（小規模地下空間）
- 第9節 搜索活動
- 第10節 航空隊との連携
- 第11節 関係機関の把握
- 第12節 夜間における活動

各節で「災害事例」、「救助活動事例」、「留意事項」、「ヒヤリハット事例と対処法」等を記載。

参考資料

- 第1節 先進的・効果的資機材の紹介
- 第2節 効果的な教育・研修の紹介
- 第3節 国内消防本部における実態調査結果
- 第4節 国外における実態調査結果
- 第5節 関係機関の資料

- 第1節 先進的・効果的資機材を紹介。
- 第2節 SWR研修、PWC研修、京都大学宇治川オープンラボラトリー等を紹介。
- 第3節 各消防本部の水難救助体制、資機材保有状況、災害事例等の実態調査結果を記載。
- 第4節 国外の水難救助体制、災害事例等の実態調査結果を記載。
- 第5節 関係機関の洪水・津波災害等に関する資料を掲載。